

教職員人事権について

平成17年10月の中央教育審議会において、当面は、「中核市に人事権の移譲を行い、その状況を踏まえつつ、その他の市町村への移譲について検討する」との考え方が示されて以来、人事権を全面的に移譲することについては、各方面で論議されている。

文部科学省は一定水準の人材確保及び広域的な人事調整の点、人事権者と給与負担者の一致の点などにおいて、関係者間での意見の隔たりが大きいことから、地域主権戦略会議に対し権限移譲が困難なものとして報告している。一方で、大阪府における市町村へ人事権の移譲を認める方針を示した。

仮に全国一律に人事権が市町村に移譲されることになれば、特にへき地部では人材確保が困難になり、教育の質の低下を招くなど、教育水準の地域間格差の拡大が懸念される。

については、全国一律に、中核市を含めた市町村への人事権移譲を検討する際には、すべての市町村において一定水準の人材確保ができるよう、地域の実情や広域的な人事調整等の在り方を十分に考慮すること。

平成22年6月24日

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬勝貞